

# ICTを活用した授業設計

## 第2講 「次期学習指導要領とアクティブ・ラーニング」

久世 均  
(岐阜女子大学)

# 「次期学習指導要領とアクティブ・ラーニング」

## 【目 的】

**21世紀に求められる資質能力と次期学習指導要領の視点について理解する。**

## 【学習到達目標】

- a. 21世紀に求められる資質能力について説明できる。
- b. 次期学習指導要領改訂の視点について説明できる。
- c. 新たな学びの視点とICTの活用について説明できる。

# 「21世紀に求められる資質能力」

- **21世紀の知識基盤社会で求められる学力**
  - 他者と共に新たな知識を創造してゆく力
- **知識基盤社会**
  - 様々な情報が溢れる中で、自分なりに活用できるように「情報を統合して必要な知識を生み出す」必要性
- **知のギャップ問題**
  - 人類が知識生み出した故に抱えてしまった解の見えない問題（多文化共生、テロリズム、資源問題、地球温暖化、治療薬のない病気）に対しさらに知識を出し合う必要性
  - 学校で学ぶ内容を超え、私たちよりも賢く

# 「21世紀スキル」

- 2009年度発足した国際団体ATC21S(21世紀型スキルの評価と教育プロジェクト)
  - 「ある目標を解決するために他者と共に様々なテクノロジーも活用しながら知識を生み出し、またそのプロセスを通じて新たな目標を発見するような知識を生み出し続けるスキル」

思考の方法	1. 創造性とイノベーション
	2. 批判的思考, 問題解決, 意思決定
	3. 学び方の学習, メタ認知
働く方法	4. コミュニケーション
	5. コラボレーション (チームワーク)
働くためのツール	6. 情報リテラシー
	7. ICT リテラシー
世界の中で生きる	8. 地域とグローバルのよい市民であること (シチズンシップ)
	9. 人生とキャリア発達
	10. 個人の責任と社会的責任 (異文化理解と異文化適応能力を含む)

# 「21世紀型能力」

- 21世紀型能力を育成する授業への変革
- **国立教育政策研究所**
  - 21世紀型能力
    - 「深く考える（思考力）」を中心に、「道具や身体を使う（基礎力）」と「未来を創る（実践力）」を学習活動を工夫して一体的に育成する
- **次期学習指導要領の動向**
  - これからの資質能力：他者と協働しながら創造的に生きていく
  - 主体的・対話的な深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の導入
  - 学習活動を効果的にするための教育課程編成（カリキュラム・マネジメント）の工夫

# 「授業・教育課程のすがた」

- 学習活動を設計する上での2つのモデル
  - 知識創造モデル
    - 新たな知識を生み出す、前向きアプローチ
  - 知識習得モデル
    - 枠組み内の知識を覚えて使うのみ、後戻りアプローチ
- 4つの知識観(A~D)
  - 知識創造モデル：Dで一体的に
  - 知識習得モデル：A~Cを組み合わせて、順番に

	教師中心授業	学習者中心授業
教科の内容を中心に	A：知識の詰め込み	B：深い内容理解
資質・能力を中心に	C：スキルの訓練	D：スキルを引き出し深い内容理解

益川：教材開発の基礎としてのインストラクショナルデザインから引用

# 学力の三要素と生きる力

## 「学力の三要素」と「生きる力」について

### 〈現行学習指導要領の理念〉

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」を育むこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

### ○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）

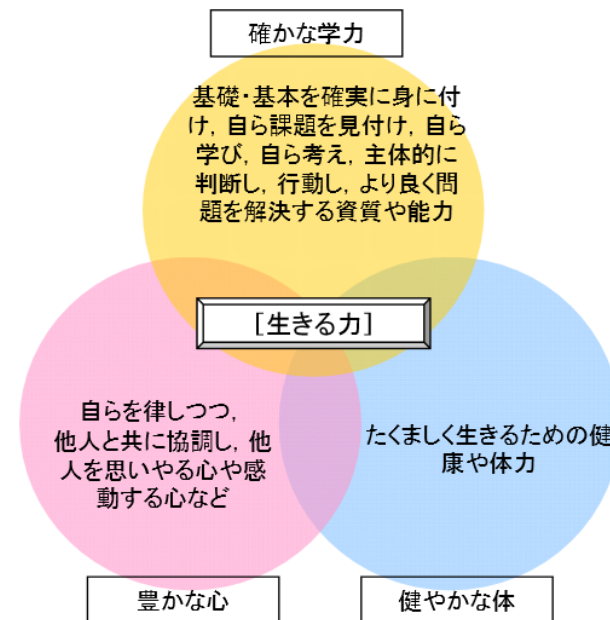
#### 第30条（略）

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。



現行学習指導要領においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの社会において必要となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより効果的に育成



# 学習指導要領改訂の視点

## 学習指導要領改訂の視点

### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ①「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」  
各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。
- ②「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」  
主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力等)」  
①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。以下のようなものが含まれる。
  - ・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。
  - ・多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するもの。

### 何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの  
学習評価の充実

### 何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、また、自立した人間として生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善(地理歴史科における「地理総合」「歴史総合」、公民科における「公共」の設置等、新たな共通必修教科目の設置や科目構成の見直しなど抜本的な検討を行う。) 等

### どのように学ぶか

アクティブ・ラーニングの観点からの  
不断の授業改善

- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか

26



# 学習指導要領改訂の視点

## 学習指導要領改訂の方向性（案）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得  
など、新しい時代に求められる  
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い  
理解を図るための学習過程  
の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

# 学習指導要領改訂の視点

育成を目指す資質・能力の三つの柱（案）

学びに向かう力  
人間性等

どのように社会・世界と関わり、  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

# 課題

**(1)各自で、新たな学びの視点を入れた授業をデザインし、グループでその効果について協議しなさい。**

**(2)次期学習指導要領を背景、教育の課題、変更のポイントという視点で、それぞれ4つキーワードを出して、グループで協議をしなさい。**